

モニタリング制度の基本的な考え方

(1) 制度の趣旨

『県土利用のモニタリング制度』は、平成20年7月に策定した「第4次千葉県国土利用計画」に基づき、県土利用の状況や開発動向に関する、県民にとってわかりやすい各種指標に係るデータを定期的・継続的に調査・把握し、県ホームページ等において公開していく制度です。(モニタリングは平成22年から2年に1回実施。)

また、モニタリングにより得られたデータは、5年に1回実施する「計画評価」において、課題の検討、施策の進捗状況・効果の検証等を行うための基礎情報として活用し、施策の改善・見直しを図っていくこととしています。

(2) 制度の内容

a. 調査対象

農用地、森林、水面・河川・水路、原野、道路、宅地、その他の利用(公園緑地、レクリエーション施設等)の区分ごとに掲げた規模の目標と取組を把握するための統計情報

区分横断的な課題(廃棄物の適正処理等)への取組を把握するための統計情報

ゾーンごとの取組を把握するための統計情報(国土利用計画では県内を6ゾーンに区分)

【モニタリング指標 一覧】

区 分	指標数	区 分	指標数
農用地	24	宅地	23
森林	16	その他	9
水面・河川・水路、原野	7	区分横断的な課題	10
道路	7	ゾーン別指標(6ゾーン計)	79
		合 計	175

b. 調査手法

農用地、森林、宅地などの利用目的別の規模の目標に関する統計情報を収集し、【指標推移の傾向】及び【指標の主な変動要因】について簡潔に整理する。

千葉県国土利用計画の取組に関する各種指標情報、【指標推移の傾向】及び【指標の主な変動要因】について庁内各課に情報提供を依頼し集成する。

本調査は平成22年8月10日時点で取得可能な情報により整理しています。

モニタリング（利用目的別）調査結果の概要

（１）県土利用の状況

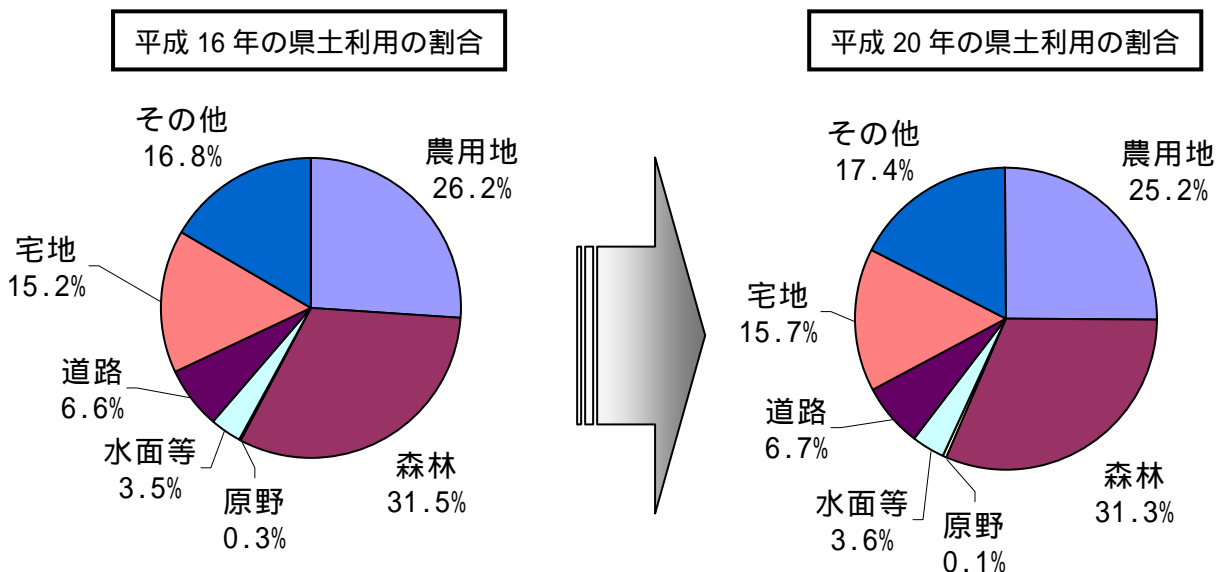
本県は、本州の中央東端に位置し、東南は太平洋に面し、西は東京湾を形成し、北西は江戸川を境にして東京都、埼玉県に接し、北は利根川を境にして茨城県に連なっています。

また、地形はおおまかに南から北に向かって低くなっており、標高 200～300m級の南部の丘陵地と北部の台地や平地に大別され、その面積は 515,668 ha の広さを有しています。

県土利用の状況(平成 20 年)は、農用地 130,011ha(25.2%)、森林 161,257ha(31.3%)、水面・河川・水路 18,419ha(3.6%)、原野 549ha(0.1%)、道路 34,404ha(6.7%)、宅地 81,131ha(15.7%)、その他 89,897ha(17.4%)となっており、地域別にみると、県北西部において都市的土地利用が進み、北部・東部から中部にかけて広く農地の展開がみられ、中部から南部にかけて多面的な機能を有する森林がまとまって分布しています。

過去 5 年間(平成 16 年から平成 20 年)の県土利用の変化をみると、農用地 5,111ha(平成 16 年対比 3.8%)、森林 1,209ha(同 0.7%)、原野 839ha(同 60.4%)が減少し、水面・河川・水路 621ha(同 3.5%)、道路 536ha(同 1.6%)、宅地 2,649ha(同 3.4%)、その他 3,367ha(同 3.9%)が増加しており、都市的土地利用が進行する傾向となっています。

図 - 1 県土利用の変化



(2) 県土の利用目的に応じた区分ごとの土地利用

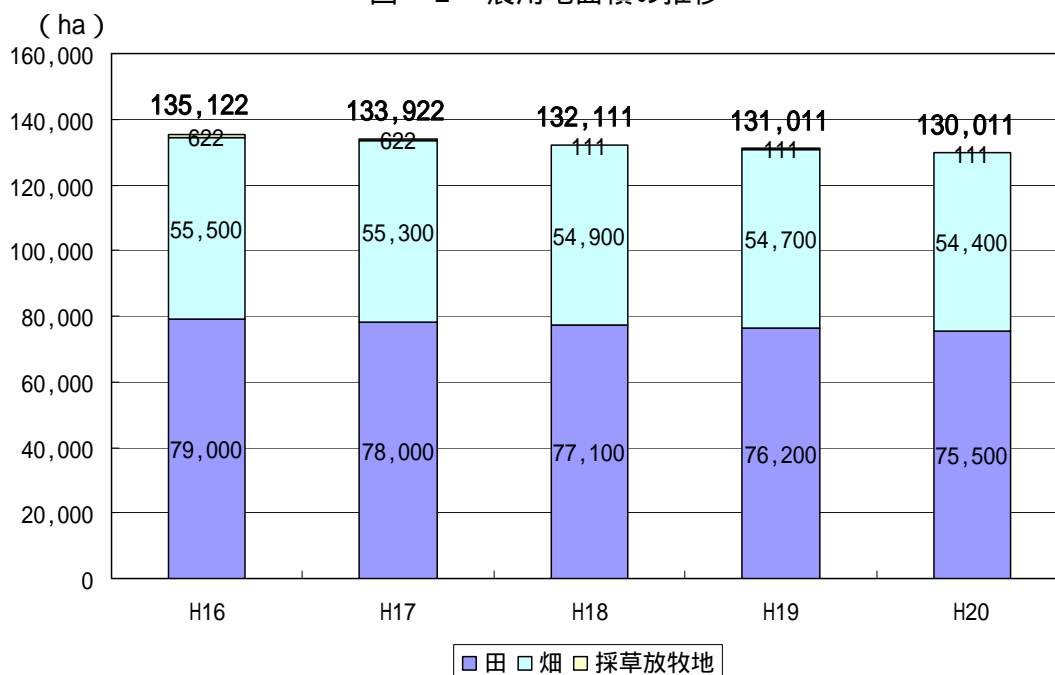
農用地

農用地は食糧生産の基盤として首都圏の主要な食糧供給を担っており、農業は本県の主要な産業として、農業産出額において全国第3位（農林水産統計：平成20年農業産出額）となっています。

農用地面積は、平成20年において130,011haであり、全国第9位（平成20年耕地面積：農林水産統計）の面積を有していますが、平成16年に比べて5,111ha(3.8%)減少しています。

面積が減少した要因は、宅地等への転用や耕作放棄等のかい廃などが考えられますが、特に田面積は3,500ha減少しており、農用地減少面積の約7割を占めています。

図 - 2 農用地面積の推移



森林

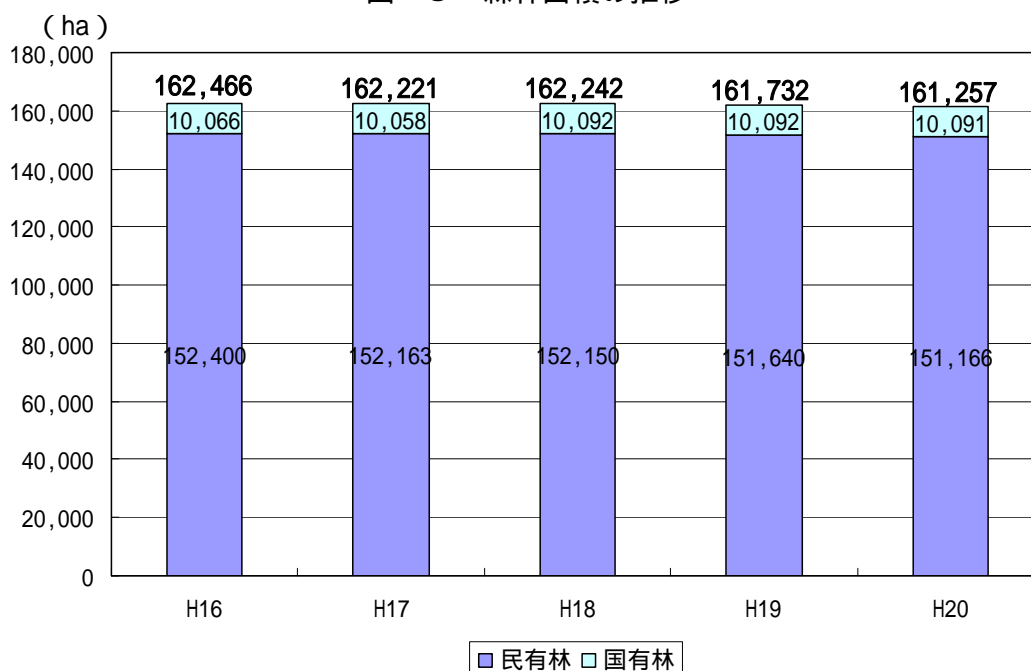
森林は、生物多様性の保全、地球温暖化の緩和、県土の保全、水源のかん養、レクリエーションの場の提供、良好な景観の形成、木材の生産等、多面的な機能を有する県民全体の貴重な共有財産となっています。

森林面積は、平成20年において161,257haであり、県土に占める森林の割合（森林率）は全国第45位（農林業センサス2005）となっていますが、平成16年に比べて1,209ha(0.7%)減少しています。

面積が減少した要因は、主に林地開発によるものですが、特に住宅用地に転用し

た面積が 617ha となっており、減少面積の約 5 割を占めています。

図 - 3 森林面積の推移



水面・河川・水路、原野

水面（湖沼・ダム・ため池）は、水資源の確保、自然環境の保全、内水面漁業、レクリエーションの場等、多様な機能を有しています。

河川は、台風や大雨による浸水被害対策のため、治水安全度を確保する河川改修等、長年にわたりさまざまな治水対策が進められています。

水路（農業用水路・排水路）は、農用地の生産性の維持・向上を図るために必要不可欠な施設であり、生態系の保全、親水・防災等の多面的な機能も有しています。

原野には、貴重な自然環境を形成しているものもあり、地域の実情に即して保全・利用を促進することとしています。

水面・河川・水路面積は、平成 20 年において 18,419ha であり、その約 7 割が利根川をはじめとする河川面積（12,451ha）となっています。また、平成 16 年と比べて 621ha（3.5%）増加しています。

面積が増加した要因は、ダムの整備が進んだことによる水面面積の増加によります。

原野面積は、平成 20 年において 549ha であり、主に河畔・湿原等が該当します。また、平成 16 年に比べて 839ha（60.4%）減少しています。

図 - 4 水面・河川・水路面積の推移

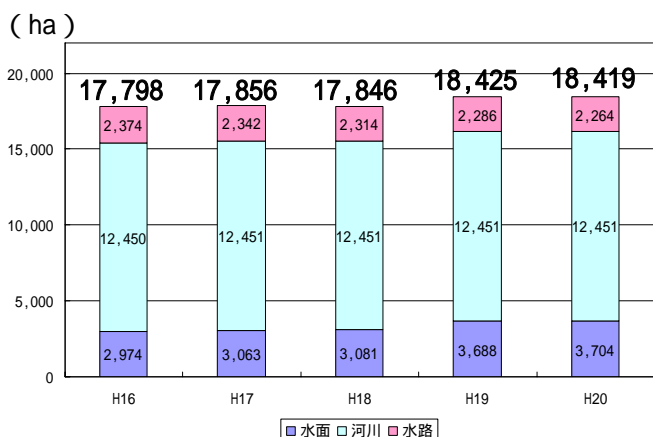
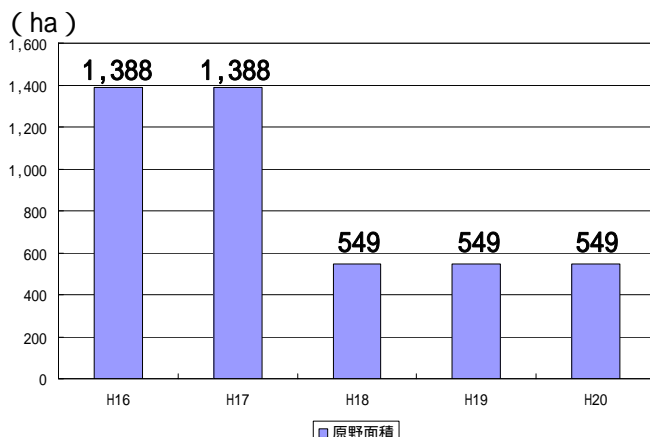


図 - 5 原野面積の推移



道路

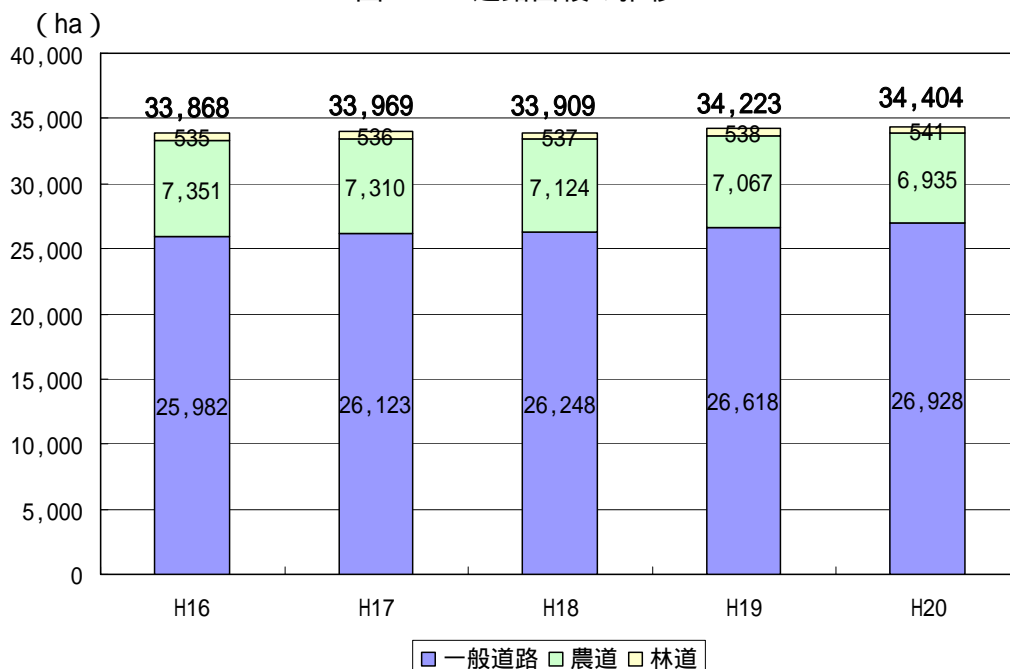
一般道路は、産業・経済・文化の発展に欠かすことのできない社会資本であり、県土の有効利用を促進するネットワークとして重要な役割を果たしています。

農道は、農作業・生産物流通の効率化、生活道路、地域外との交流等、多様な機能を有しており、林道は森林の保全、整備のための間伐や森林施業等に必要な道路となっています。

道路面積は、平成 20 年において 34,404ha であり、その約 8 割を国道・県道・市町村道などの一般道路 (26,928ha) が占めており、一般道路実延長では全国第 6 位 (道路統計年報 2009) となっています。また、平成 16 年と比べて 536ha (1.6%) 増加しています。

面積が増加した要因は、主に市町村道 (582ha) 等の一般道路の整備が進んだことなどによります。

図 - 6 道路面積の推移



宅地

住宅地は、人口減少時代・少子高齢社会が到来し、誰もが暮らしやすい居住環境、地域の活性化、自然との共生等の観点から、既存の社会資本ストックの有効活用を重視した住宅地形成の必要性が高まっています。

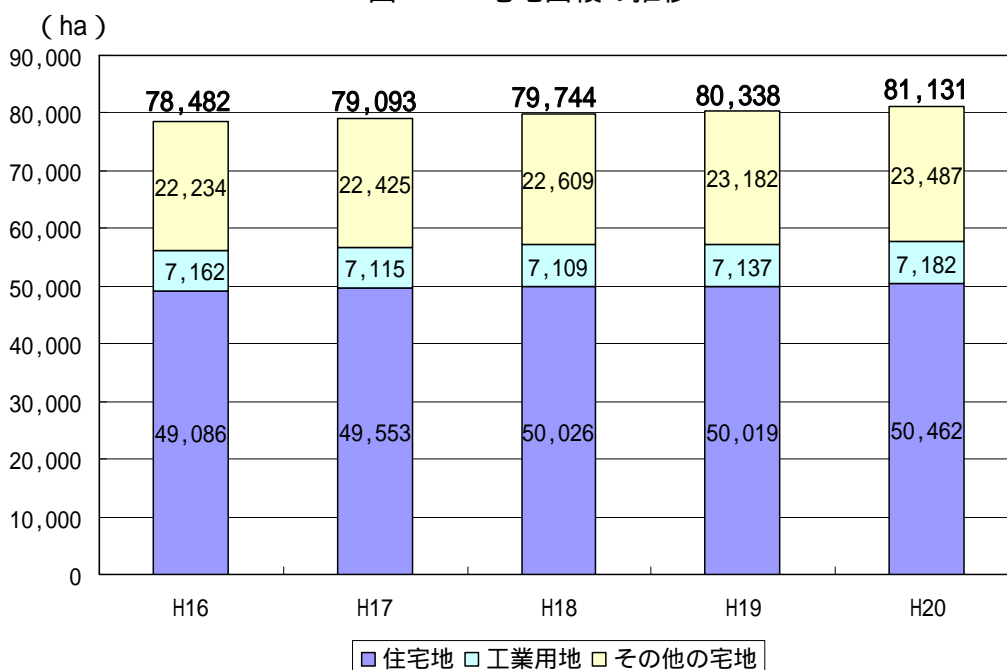
工業用地は、本県工業の持続的な成長を実現していくため、グローバル化の進展による世界規模や地域間での競争激化、構造変化等を踏まえ、企業の立地ニーズに対応した工業用地を確保する必要があります。

その他の宅地（業務・研究・商業等の用地）は、産官学の緊密な連携のもとで経済の活性化に取り組んでいくことの重要性はますます増しており、将来の本県経済のリード役となっていく業務・研究機能の集積を促進していくことが必要とされています。

宅地面積は、平成 20 年において 81,131ha であり、その約 6 割を住宅地が占め、住宅地・工業用地・その他の宅地の比率は、6 : 1 : 3 となっています。また、平成 16 年と比べて 2,649ha（3.4%）増加しています。

面積が増加した要因は、世帯数の増加に伴う住宅地の増加（1,376ha）や大規模小売店舗の新規出店等に伴いその他の宅地（商業等の用地）が増加したこと等によります。

図 - 7 宅地面積の推移



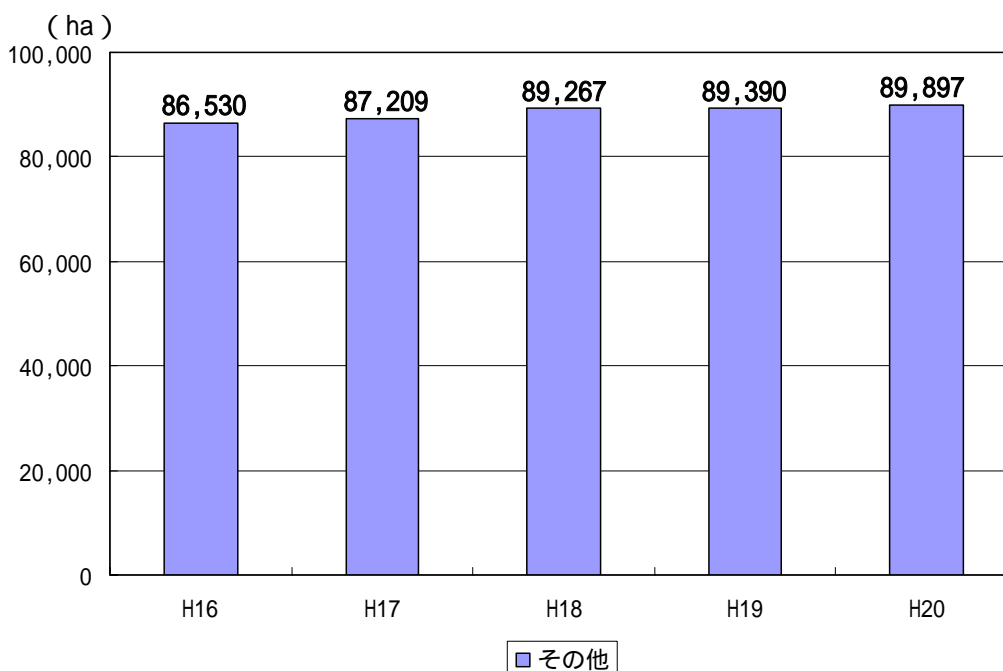
その他

その他については、公園緑地や鉄道等の交通施設用地、ゴルフ場等のレクリエーション用地、耕作放棄地、宅地造成中の土地等が含まれます。

その他面積は、平成 20 年において 89,897ha であり、県土全体面積(515,668ha)から県土の利用目的に応じた区分(農用地・森林・宅地など)を除いた面積となっています。この中には、県立都市公園の面積(435ha)や自然公園面積(28,537ha)が含まれています。また、平成 16 年と比べて 3,367ha (3.9%)増加しています。

面積が増加した要因は、ゴルフ場が開設(396ha)したことや、耕作放棄地が増加したことなどが考えられます。

図 - 8 その他面積の推移



モニタリング指標 データシート

データシートの見方について

データシートには、モニタリングの基本となる『第4次千葉県国土利用計画』に記載された方針・取組やモニタリング指標、データの推移についての所見を記載する欄など、様々な情報が集約されており、それぞれの情報の趣旨は次のとおりとなっています。

モニタリング総括表

「モニタリング総括表」は、土地利用の利用区分（農用地、森林、宅地など）に関する情報を一覧にまとめたものです。

【総括表の例示（農用地）】

施策の方向性	取組	指標No.	モニタリング指標	指標の出典	統計頻度	データ目標 ¹	基準年	単位	モニタリング結果(増減) ²				ゾーンでの取扱い		
									22年	24年	26年	28年			
・農業生産、農業経営の基礎強化	農業経営の大規模化、担い手の確保	1	認定農業者数	・農業経営改善計画の認定状況(農林水産省、千葉県)	毎年	↗	3,846	人	89%				-		
		2	農業従事者数・平均年齢	・農業センサス(農林水産省)	5年	→	181,300	人	0%				全ゾーン		
		3	主業農家数	・農業センサス(農林水産省)	5年	→	55.1	歳	4%				-		
	高所得農業の推進	4	ハウス等園芸施設面積	・園芸施設の設定状況調査(生産販売振興課)	2年	↗	↗	2,049	ha	0%				-	
		5	農業産出額	・生産農業所得統計(農林水産省)	毎年	↗	↗	4,224	億円	0%				-	
		6	生産農業所得	・生産農業所得統計(農林水産省)	毎年	↗	↗	1,735	億円	-24%				-	
		7	[参考]農業経営費(農家1戸あたり)	・営農類型別経営統計調査(農林水産省)	毎年	-	-	2,659	千円	14%				-	
		農地の利用集積の促進	8	農地利用集積面積	・担い手支援課調べ	毎年	↗	↗	15,696	ha	57%				北総・千葉東部
			9	ほ場整備面積	・千葉県農林総合振興課(耕地課)	毎年	↗	↗	47,840	ha	2%				-
		生産条件の確保	10	[参考]農振農用地区域面積	・農地業務年報(農地課)	毎年	-	-	105,200	ha	-1%				-
11	千産千消の取組		・農林水産物直売所年間販売額(農村振興課)	毎年	↗	↗	74	百万円/箇所	54%				東葛飾・海岸		
・農地の保全、利活用	多様な主体による地域農業づくり	12	農村女性の起業経営体数	・担い手支援課調べ	毎年	↗	301	体	34%				-		
		13	千葉県型集落営農の実施	・担い手支援課調べ	毎年	↗	↗	298	営農	144%				-	
	新規就農者を増やす取組み	14	新規就農者数	・担い手支援課調べ	毎年	↗	↗	177	人	81%				全ゾーン	
		15	耕作放棄地の発生防止	・農林業センサス(農林水産省)	5年	↘	↘	17,058	ha	0%				全ゾーン	
	多様な主体による農地の保全、利活用(都市と農村の交流、市民農園等)	16	農地・水・環境保全向上対策事業による集落協定締結面積、協定数	・農村振興課調べ	毎年	↗	↗	14,066	ha	29%				-	
		17	農林漁業体験施設数	・農林漁業体験施設等実態調査(農村振興課)	2年	↗	↗	247	施設	30%				-	
		18	市民農園面積	・市民農園開設状況調査結果(農村振興課)	毎年	↗	↗	389	ha	8%				-	
	耕地利用の推進	19	耕地利用率	・耕地及び作付面積調査(農林水産省)	毎年	↗	↗	57.6	%	29%				-	
		20	経営耕地面積	・農林業センサス(農林水産省)	5年	→	→	93,180	ha	0%				-	
		21	ちばエコ農産物栽培面積	・安全農業推進課調べ	毎年	↗	↗	1,913	ha	144%				-	
22		[参考]農地転用面積	・土地管理情報分析調査(農林水産省)	毎年	-	-	801	ha	-8%				-		
・市街化区域内農地の維持	市街化区域内農地の保全	23	市街化区域内農地面積	・固定資産の価格等の概要調査(市町村課)	毎年	→	→	3,449	ha	-18%				-	
		24	生産緑地面積	・都市計画年報(国土交通省)	毎年	→	→	1,266	ha	1%				-	
	市民農園の整備	25	市民農園面積(再掲)	・市民農園開設状況調査結果(農村振興課)	毎年	↗	↗	58	ha	29%				-	

1 「データ目標」は、各指標の数値が矢印の方向へ(↗)又は減少していれば、良好な状態に推移していると考えられるので、その目安として表示しています。
 2 「モニタリング結果」は、基準年とモニタリングを始めた各指標の数値データの増減比をパーセントで表示しています。

24指標(指標を除く)

『施策の方向性』

土地利用の「施策」(基本的方向)を第4次千葉県国土利用計画から抽出しています。

『取組』

「施策」を実現するための取組を第4次千葉県国土利用計画から抽出しています。

『モニタリング指標』

「取組」の効果等を定量的に把握するため、継続してモニターしていく指標です。

『データ目標』

各指標が良好な状態に推移していると考えられる数値の増減の方向を目安として矢印で表示しています。

『モニタリング結果』

基準年とモニタリングを実施した各指標の数値データの増減比をパーセントで表示しています。

『ゾーンでの取扱い』

当該指標が「ゾーン別指標」でも使われている場合、そのゾーン名を表示しています。

モニタリング指標データシート

モニターする指標の概要や、データ推移の数値・グラフ等を表示しています。

モニタリング指標 データシート		指標No.1																														
分類(利用目的)	農用地																															
施策の方向性	農業生産、農業経営の基盤強化																															
取組	農業経営の大規模化、担い手の確保																															
モニタリング指標	認定農業者数																															
出典	農業経営改善計画の認定状況(千葉県)	統計頻度 毎年																														
指標の概要 ・認定農業者とは、農業経営者として頑張っていこうとする、意欲ある農業者(法人を含む)が、農業経営基盤強化のための「農業経営改善計画」を作成し、市町村の認定を受けた者のことである。 ・認定農業者に対する支援措置として、農用地の利用集積の支援や無利子・低利資金、税制特例などのメニューが用意されている。 ・この指標により、農業の持続的発展や効率的かつ安定的な農業経営を担う農業経営者の推移を把握することができる。																																
1 指標の推移 <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>認定者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H16</td><td>3,846</td></tr> <tr><td>H17</td><td>4,067</td></tr> <tr><td>H18</td><td>5,625</td></tr> <tr><td>H19</td><td>6,545</td></tr> <tr><td>H20</td><td>6,909</td></tr> <tr><td>H21</td><td>7,257</td></tr> <tr><td>H22</td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td></td></tr> <tr><td>H25</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td></td></tr> <tr><td>H28</td><td></td></tr> <tr><td>H29</td><td></td></tr> </tbody> </table> <div style="display: inline-block;"> <p style="text-align: center;">認定農業者数</p> <p style="text-align: center;">■ 認定者数(人)</p> </div>			年度	認定者数(人)	H16	3,846	H17	4,067	H18	5,625	H19	6,545	H20	6,909	H21	7,257	H22		H23		H24		H25		H26		H27		H28		H29	
年度	認定者数(人)																															
H16	3,846																															
H17	4,067																															
H18	5,625																															
H19	6,545																															
H20	6,909																															
H21	7,257																															
H22																																
H23																																
H24																																
H25																																
H26																																
H27																																
H28																																
H29																																
データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向																														
2 モニタリング結果 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>モニタリング結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年</td> <td> 【指標推移の傾向】 認定農業者数は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 認定農業者数の増加は、各種事業の採択要件やメリット措置を受けるために認定農業者になった方が多くなったことが主な要因となっている。 </td> </tr> <tr> <td>平成24年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成28年</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			年度	モニタリング結果	平成22年	【指標推移の傾向】 認定農業者数は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 認定農業者数の増加は、各種事業の採択要件やメリット措置を受けるために認定農業者になった方が多くなったことが主な要因となっている。	平成24年		平成26年		平成28年																					
年度	モニタリング結果																															
平成22年	【指標推移の傾向】 認定農業者数は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 認定農業者数の増加は、各種事業の採択要件やメリット措置を受けるために認定農業者になった方が多くなったことが主な要因となっている。																															
平成24年																																
平成26年																																
平成28年																																

『モニタリング指標の概要』

「モニタリング指標」の名称・出典等の基礎情報や、指標の趣旨説明・選定した理由(指標により把握できる状況)等を表示しています。

『データの推移』

指標の統計頻度ごとの変動を、数値・グラフで表示しています。また、データの集計方法を「当該年度のデータ」「累計データ」に分類して表示しています。

『モニタリング結果』

モニタリングにより判明した指標の傾向や主な変動要因について簡潔に記載し、計画評価の基礎資料とします。

